

「面会交流」

離婚後の子どもの権利を守るために

新型コロナウイルス感染症の拡大から2年が過ぎようとしています。この間、様々な問題が浮き彫りになってきましたが、離婚後の「面会交流」についても課題の一つとなっています。

日本では、夫婦が話し合って離婚する「協議離婚」が9割弱を占めています。離婚時に父母との面会や交流、養育費の分担などを協議することが定められてはいますが、強制力はなく、家庭裁判所の調停や審判で取り決める人はわずかです。また、調停や審判で取り決めても、面会交流については、その後もトラブルが続くことが少なくありません。

面会交流権は「子どもの基本的人権」です。しかし、子どもの権利は「親のもの」のように扱われてしまいがちです。

本講座では、「面会交流」をテーマに、子どもにとって望ましい離婚後の養育について、野崎聖子弁護士に様々な観点からお話しいたします。



●講師プロフィール

宮古高校、琉球大学を卒業、2000年に司法試験に合格。弁護士登録後、東京の大手渉外事務所にて企業法務中心の仕事をし、06年に沖縄に戻る。13年1月、勤務先法律事務所から独立し、「うむやす法律事務所」を設立(17年から「うむやす法律会計事務所」)。現在は、企業法務・一般民事事件・家事事件など幅広く担当。

なは女性センターでは、12年度から「法律入門講座」で離婚に関するテーマの講師を務め、13年度からは、相談室「ダイヤルうない」での法律相談を担当。現在、「那覇市男女共同参画会議」会長を務める。

日時: **3月12日(土)**

午後 **2時 ~ 4時**

のぎき せいこ

講師: **野崎 聖子**

(弁護士/うむやす法律会計事務所)

会場: なは女性センター 第2学習室

対象者: 関心のある方

定員: 24人(事前申込先着順)

* 一時保育は当面の間、休止いたします。手話通訳をご希望の方は、3月4日(金)17時までにお申し出ください。

* 新型コロナウイルス感染症などの状況により、変更する場合があります。

なは女性センターを利用される皆さまへご協力をお願い



「なは女性センターにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って、ご利用いただきます。

体調のすぐれない方は、ご利用をお控えください。マスク着用、検温、手指消毒のご協力をお願いします。今後の状況により、変更する場合があります。最新の情報は市ホームページでご確認ください。

おとなが学ぶ 子どもの「スマホやネット」の世界！



新型コロナウイルス感染症対策に伴い、小中高校ではオンライン授業が本格導入されました。スマートフォンやインターネットが子どもたちにとって身近で便利な道具となる一方、不確かな情報に惑わされ、トラブルに発展するケースもあります。

講師のモバイルプリンスさんこと島袋コウさんは、「スマホやネットは『車』と似ています。マナーを守って運転すれば、遠くまですぐに移動できる便利な相棒となります。一方、無免許で運転すると人を傷つけてしまう『凶器』になります。自分が傷つかない、誰かを傷つけないためにもマナーや仕組みを知ることが大切です」と話します。

今回の講座では、オンライン上の「子どもたちの世界」を学びます。おとなも子どもも、楽しくスマホ・ネットを使用する方法について一緒に考えてみませんか？

日時：**3月26日(土)**

午後**2時**～**4時**

講師：島袋 コウ／モバイルプリンス
(スマートフォンアドバイザー)

会場：なは女性センター 第2学習室

対象者：関心のある方／定員：24人(事前申込先着順)

●講師プロフィール

1987年生、沖縄県出身。

お笑い芸人・携帯電話
ショップ勤務の経験を活か
し、スマホ・ネット活用の方
法を楽しく、分かりやすく

伝える。琉球新報の小中学生新聞「りゅうPON!」での連載や、RBC i ラジオ「アップ!!」木曜コメンテーターなど、様々な場所で情報を発信。

2020年、初の著書『しくじりから学ぶ13歳からのスマホルール』(旬報社)を出版。沖縄国税事務所より「スマート申告納税大使」に任命される。

現在、那覇市の「男女共同参画会議委員」を務める。



* 一時保育は当面の間、休止いたします。手話通訳をご希望の方は3月18日(金)までにお申し出ください。

* 新型コロナウイルス感染症などの状況により、変更する場合があります。

講座を
終えて

講座名:CAP式子育てのヒント～体罰に代わる“しつけ”の方法～

開催日:2022年1月27日(木) 午前10時～12時 参加者:9人

講師:奥間智香枝・井形陽子・安里千恵子(NPO法人おきなわCAPセンタースペシャリスト)



「子どもへの暴力防止」の教育プログラムの普及・啓発活動を25年余続けているNPO法人おきなわCAPセンタースペシャリストに、「体罰に代わる“しつけ”の方法」についてお話いただきました。

子どもにとって大切な3つの権利は、「安心」して、「自信」を持って、「自由」に行動できる権利です。この3つの権利を尊重し、子どもとの関係を築くには、どのような方法があるでしょうか。ワークショップを展開しながら参加者と一緒に考える時間となりました。



▲講師の奥間智香枝さん(左)と井形陽子さん

●「**体罰の問題性**」では、体罰は、おとなの感情のはけ口であることが多く、恐怖感を与えることで、子どもの言動をコントロールする方法です。即効性があるので、他のしつけの方法がわからなくなり、時には、取り返しのできない事故を引き起こす場合があります。

●「**体罰に代わるしつけの方法**」としては、肯定的メッセージ(=ポジティブメッセージ)を使って気持ちを伝えることが大切です。例えば、スーパーで走りまわる子どもに「走らんよお～!」のような、否定的なメッセージではなく、「ゆっくり歩いてねえ～」と、肯定的なメッセージで思いを伝えることです。



▲講師の安里千恵子さん

「**私**」アイメッセージも大切です。

例えば、帰りが遅い子に対して、「いったい何時だと思っているの!こんなに遅くまで何をしていたの!?!」と言いたいところですが、「**私**」

メッセージに変換して、「あなたの帰りが遅くて心配だったのよ」と気持ちを伝えることが大事です。その他、「子どものほめ方」のポイント「おとなのタイムアウト」の方法などについて楽しくお話いただきました。

「しつけ」名目の体罰がエスカレートして、幼い命が奪われる事件が後を絶ちません。子どもへの体罰は既に児童虐待防止法で禁止されていますが、明治民法から続く「懲戒権」を禁止する民法改正要綱案が成立することで、親が子をたたいたり、暴言を吐いたりする行為が明確に否定される意義は大きいと思います。依然として体罰を許容している社会を変えるためには、一人ひとりが体罰はしない、させないと決意し、その決意を多くの人に伝えることです。そして、社会の意識を変えていきましょう!

その⑧

なは女性センター 25周年

25周年を迎えるにあたり、
そのあゆみを振り返ります。

「那覇市パートナーシップ登録」開始



▲登録証明書(見本)

那覇市は2015年7月19日に「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(レインボーなは宣言)を発表し、

「人が多様な性を生きることは、人権として尊重されなければならない」ことを宣言しました。

そして、その中で築かれるパートナーシップもまた、尊重されるべきものとして、2016年7月8日から「那覇市パートナーシップ登録」を開始しました。

戸籍上の性別が同じであるお二人の申請に基づき、市長が両者をパートナーシップの関係にあると認めた場合に登録を行い、「那覇市パートナーシップ登録証明書」を交付しています。

このパートナーシップ登録は、那覇市が市政の中で運用するもので、法律上の効果(婚姻、相続、税金の控除など)が生じるものではありません。

誰もが差別や偏見にさらされることなく、安心して暮らすことの出来るまちづくりを目指しています。



20周年記念シンポジウム開催!



▲サブリーナ・シズエ・マッケナさん
(ハワイ州最高裁判所判事)

2016年11月12日に、なは女性センター開設20周年を記念して、「性の多様性を尊重をするまちづくり」をテーマにシンポジウムが開催されました。基調講演では、『誰もが尊重される環境づくりのためできること』として、私たち一人ひとりが、おとなとして、親として、友人として、どのような言葉を使うか、どのようにふるまうか、今すぐにでもできることの具体例をお話しいただきました。

後半のパネルディスカッションでは、子どもたちが、教育の場で多様な性について学ぶ機会が少ないことや、性差にとらわれない価値観や教科書の学習指導要領にきちんと記載するよう意見を伝えること、生活の中でのネガティブな言葉などを愛のある言葉に変えていくことも必要との意見もでした。



▲パネリストのみなさま
左から
矢野恵美さん
砂川秀樹さん
遠藤まめたさん
高倉直久さん
城間幹子那覇市長



▲会場となった県立博物館・美術館には、200人を超える来場がありました。

Book

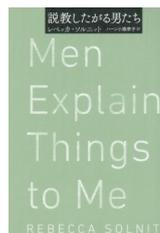
★女性問題やジェンダーに関する図書の貸し出し及び資料の閲覧ができます。★貸出し期間:2週間 お一人2冊まで

オススメ本を
ご紹介します♪

①『説教したがる男たち』

レベッカ・ソルニット著/ハーン小路恭子訳/左右社/2018年9月10日発行/205頁

本書は、著者自身の体験を出発点に、世界各地で引き起こされる女性に対するあらゆる差別や暴力について記されています。マンスプレイングや痴漢、性暴力、セクシュアル・ハラスメント、DV、殺人などの背景に、共通してジェンダーの問題が潜んでいるとソルニットは指摘します。ニュースや社会問題を捉える視点が変わる、全ての女性たちが手に取り読んでほしい1冊です。



②『子どもを育てられるなんて思わなかった』LGBTQと「伝統的な家族」のこれから

古田大輔編/杉山文野、松岡宗嗣、山下知子著/山川出版社/2021年9月10日発行/317頁

同性同士のカップルによる子育ては、養子縁組、精子提供、代理母出産など、方法は多様にあります。本書は、セクシュアル・マイノリティの当事者らによる妊娠・出産、そして育児など、多様な選択と葛藤、体験が記録された一冊です。北米などで進んでいる同性カップルの妊娠・出産や育児に関する情報は、まだまだ日本で浸透しているとは言えません。多様な家族の在り方を社会が認める一歩に繋がる1冊です。



③『女ふたり、暮らしています。』

キム・ハナ、ファン・ソヌ著/清水知佐子訳/CCCメディアハウス/2021年3月6日発行/334頁

女ふたりの共同生活。人生をどう歩いていきたいのか考えた時、異性との結婚が最適な選択肢ではなかった彼女たち。しかし、一生をシングルで過ごすには、長い目でみるとなにか物足りない。そこでふたりが選んだのは、気の合う友だちとマンションを購入し、生活を共にするということでした。家族のかたちが多様になっている現在、彼女たちの物語は、多くの女性たち(男性たち)に、新たな選択肢を提示する1冊です。



相談室「ダイヤルうない」

周囲に話せる人がいない、自分の気持ちをわかってもらえない。そんな時、「ダイヤルうない」を利用してみませんか。生きがい、家庭の問題など、女性の抱える様々な相談に応じ、自分の意思で人生を選択するために情報提供し、サポートします。

- 電話相談
- 面接相談(女性のみ・要予約)
- 法律相談(女性のみ・予約制)

 **098-861-7515**

月～土 午前9時～12時／午後1時～5時

「ストップ・DV」情報提供

相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス(DV)で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しくは相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。



性の多様性に関する相談

あなたが「自分らしい生き方」を自らの意思で選択できるように、一緒に考えます。どなたでもご相談ください。

with you おきなわ

沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター

はやくワンストップ
#8891
24時間365日

性暴力の被害にあわれた方の意思を尊重しながら、医療的支援を含めた必要な支援を行っています。24時間365日体制で相談を受け付けていますので、いつでも相談できます。



●ゆいレール「古島駅」から徒歩10分

「おもろまち駅」から徒歩20分

●路線バス ★なは市民協働プラザ前バス停 10 牧志新都心線

★銘苅一丁目バス停 8首里城下町線 徒歩3分

[国道330号側] ★興南高校前バス停 ★真嘉比バス停 徒歩7分

[県道82号側] ★古島バス停 徒歩7分

那覇市パートナーシップ登録

「那覇市パートナーシップ登録」は、戸籍上の性別が同じである2人の申請に基づき、市長が両者をパートナーシップ関係にあると認めた場合、その関係について登録簿へ登録し、証明書を交付するものです。

■「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(レインボーなは宣言)の理念に基づく取り組みです。登録によって何らかの法律上の効果(婚姻、相続、税金の控除など)が生じるものではありません。

登録数 **42 組**
2022年2月15日現在

■お問い合わせ・申請の予約■

TEL. 098-951-3203 ◆月～金:午前9時～午後5時

* 祝日、慰霊の日(6/23)、年末年始を除く

レインボー交流会の開催について

「交流の場がほしい」「当事者と知り合いたい」「性の多様性について語りたい」といった声から生まれた、誰でも参加できる交流会です。みんなが安心して語り合える場所作りを目指します。

開催日: 3月19日(土) 午後2時～4時

主催: 市民団体ていーだあみ

問合せ先: tiidaami.okinawa@gmail.com

※「レインボー交流会okinawa」で検索すると、フェイスブックで最新情報を確認できます。

→ <https://www.facebook.com/rainbow.okinawa/>

平和交流・男女参画課から

なは女性センターに、新しくスタッフが加わりました。メッセージをお届けいたします！

はじめまして。佐藤ひろこと申します。2月から指導員として勤務することになりました。沖縄に移り住んで20数年、小中高時代を過ごした大阪より、沖縄暮らしが長くなりました。

私自身が学びを深めながら、誰もが伸びやかに、健やかに暮らせる生き方・働き方を模索していきたいです。ご来所された際には、お声かけいただけると嬉しいです。(佐藤ひろこ)

◆なは女性センター講座について

*受講希望の講座は、なは女性センター窓口、電話、FAX、Eメールでお申し込みください。また手話通訳、一時保育(現在休止中)の利用は、那覇市在住・在勤・在学の方が対象です。(事前予約が必要)

お問い合わせ

那覇市銘苅2-3-1(なは市民協働プラザ1F Aコア)
TEL. 098-951-3203 FAX. 098-951-3204
Email: s-heidan002@city.naha.lg.jp

開館時間 月～金:午前9時～午後9時 年末年始(12/29～1/3)
土曜日:午前9時～午後5時 日曜日・祝日・慰霊の日(6/23)

駐車場のご利用について

「なは市民協働プラザ」の地下駐車場と消防局隣の「ナハメカルパーキング」は有料です。センター利用者は、料金の一部が免除されますので「駐車券」を事務室にお持ちください。

★なは女性センター利用者の一部免除料金

最初の2時間まで	100円
最初の2時間を超え1時間までごとに	100円

※利用時間に1時間に満たない端数は1時間として計算。



メール



ホームページ



Facebook